果樹

重点はみかん
集団栽培と協業化へ

○　まず本県の果樹の栽培状況（昭和三十三年）をみてみよう。栽培
○　農家戸数約一万四千戸（総農家の八％）栽培面積約五千㌶（畑面積
○　の七・四六％）一戸当り平均三十五・四アール、平均所得七万七千
○　円。十アール当り平均所得二万一千七百十七円（成園のみの場合は
○　四万一千五百六十八円）となつているが、果樹栽培を新しく始めた
○　農家が多いとはいえ、一戸当り栽培面積は零細である。
○　だが、産産の項でのべたように、国民所得の増大にともない、果
○　実の需要は今後も急速に増えると思われる。そこで、これまでの基
○　盤のうえに立つて、一戸当りの経営規模を拡大しながら、果樹を農
○　家所得の中心とすることができるような方向にもつていくことを基
○　本として、一大特産地化をねらう。

果樹園の集団化と協業化を助長

面積は二倍以上に

年平均増植面積を四百七十七㌶に引き上げ、昭和四十五年には、既植園をあわせて一万五百㌶にする。

また、散在樹および不良系統の六百五十㌶も改植または接ぎ替更新する。そのため、優良苗木の確保につとめる。

みかんに重点

振興方向としては、みかんに重点をおき、ぶどう、栗をその次とする。いずれも地域性を考慮のうえ振興する。梨は気象条件が必ずしも最適といえないので、面積は現状維持とし、単位面積当り収量の増加をはかる。

また、桃、柿、びわなどは集団化栽培と単位面積当り収量の増加につとめる。

特産地化を

地域的に重点品目を定め特産地化する

温州みかんは、年平均気温摂氏十五度以上で、最低気温がマイナス五度以下に降らない地帯に増植する。

特に早生温州は秋冷地域に増植するとともに、甘夏柑などの晩柑奨励世帯に経営的配合種として導入する。

甘夏柑、ポンカン、タンカン、ネーブル、文旦などの亜熱帯および暖帯果樹は、温暖多雨地域、すなわち年平均気温十六度以上で、一月の最低気温一度以上の地帯に（特にポンカン、タンカンは年平均気温十六度以上の地帯に）奨励する。

普通夏柑は、今後の加工業の振興発展とあいまつて、その原料として増植する。

ぶどうは、九州で最も小雨地帯である菊池川中下流を主体に、栗は中山間地帯の山野、および荒廃畑地などに増植を奨励する。

地帯別の振興方向

〈金峰山〉　現在の小天、河内のみかん産地を中心に、金峰山麓一帯に温州みかんの一大集団産地を造成する。

〈菊池川流域〉　ぶどうを中心とする落葉果樹産地を育成し、一部に温州みかんを導入し、なしは現状維持とし品種統一をはかる。

〈県境山麓〉　秋期早冷地域に早生温州を、中山間地域に栗の集団産地を造成する。

〈菊池台地〉　広大な台地に栗を主体にした落葉果樹を奨励する。

〈緑川流域〉　比較的温暖な地域に一部温州みかんを導入し、中山間部には栗の集団産地を育成する。

〈不知火〉　温州みかんを主体に、ネーブル、甘夏柑の晩柑類の特産地化をはかる。

〈芦北海岸〉　温州みかんと甘夏柑を主体にした柑橘集団産地を造成する。

〈天草〉　温州みかん、甘夏柑、ポンカン、ネーブルを導入し、特に晩柑を大々的に増植する。

〈球磨盆地〉　栗を主体にした落葉果樹地帯とする。

果樹基幹産地を育成する

昭和三十三年度から六市町村（河内芳野村、鹿北村、湯浦町、本渡市、田浦村、有明町）を指定し、生産手段の共同化、共同販売の推進を目標に、近代的集団産地の育成をはかつてきているが、今後、これを中心に県下全域への波紋効果をねらつて、基幹産地の育成を強力に推進する。

協業化を助長する

生産コストの引下げと均一な優良品の生産をはかるため、病害虫防除施設、灌水施設、索道、その生産装備をおおむね十㌶単位（協業の場合はおおむね十㌶、集団化の場合はおおむね五㌶）に共同設置を行なうよう指導し、協業化への基盤をつくる。

農家子弟の養成と普及指導の徹底

技術研修施設の拡充強化をはかつて、担い手となる果樹農家の子弟の養成に努めるとともに、県下二十五地区、農業改良普及所に駐在する果樹普及員の特技研修を行ない、普及員による未端果樹農家の徹底的指導を行なう。

資金対策を強化する

集団果樹園の造成と協業化をはかるため、農業近代化資金などの資金を積極的に活用するとともに、必要に応じ県信連に対する県貸付金の枠を拡大して、系統資金（県信連の「果樹振興資金」など）利用の円滑をはかる。

果実の流通改善と加工工場の設置

県と関係団体が一体となり、強力な流通対策を実施し、系統組織による一貫性のある計画生産、処理加工、販売態勢の確立を促進する。果実の生産増大にともない、温州みかん、普通夏柑を加工原料として処理することが必要であるので、加工工場の設置を促進する。

果樹の長期生産目標

区分	生産量 A 基準年次	生産量 B 昭40	生産量 B 昭45	B/A
	t	t	t	%
早生温州	3,494	15,795	21,821	624
普通温州	22,964	44,862	54,015	235
（小計）	26,458	60,657	75,836	287
普通夏柑	1,249	4,801	5,320	426
甘夏柑	75	7,210	16,310	21,747
ネーブル	473	1,035	1,450	307
その他柑きつ	1,735	1,675	2,170	125
（柑きつ計）	29,940	75,378	101,086	337

区分	生産量 A 基準年次	生産量 B 昭40	生産量 B 昭45	B/A
	t	t	t	%
びわ	474	1,319	1,720	363
なし	3,982	5,120	5,421	136
ぶどう	1,755	5,600	7,329	418
もも	552	1,650	1,651	299
かき	2,410	5,954	6,560	272
くり	497	1,557	2,430	489
合計	39,660	96,579	126,197	318

水稲

機械化栽培と品質の改良を

☆　本県の水稲作は、作付面積七万五千㌶（全耕地面積の五二・九％
☆　）、生産量二十七万七千トン、百八十三億円（農業総生産額の四四
☆　・一％、第一次産業総生産額の三二・九％）になつており、本県農
☆　業に占める比重は大きいが、また同時に、これらの数字は水稲作に
☆　片寄つた経営の実態を示すものでもある。（以上昭和三十一年～昭
☆　和三十三年実績の平均）
☆　しかしながら、全国的には昭和三十年以降六年続きの豊作、本県
☆　では昭和三十三年以降三年続きの豊作を契機として、従来の食糧増
☆　産主義の生産政策も、もうこのあたりで時代に応じたものに切り換
☆　えられねばならない事態にいたつたので、水稲作にかたよつた経営
☆　を、他の農業部門とどう合理的に結びつけながら組みかえていくか
☆　が、大きな課題となつてきた。

この課題にこたえて、水稲作を畜産、果樹などの成長部門と結びつけながら経営の多角化をはかる場合、前提条件として、当然水稲作自体の生産性の向上が求
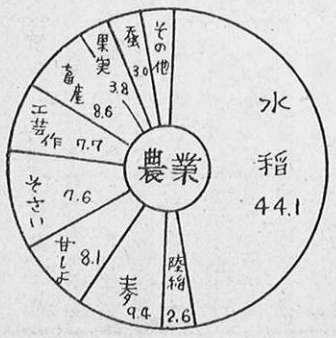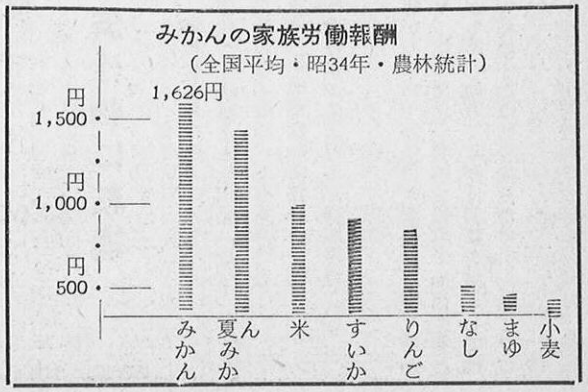
基準年次の農業生産額の割合（％）